

ケアラー・ヤングケアラー支援体制のイメージ

【想定ケース】 祖母(70歳)・母(40歳)・子(小学生)の3人世帯。母が働いている(又は病弱)ため、要介護度2相当の祖母のケアを子が主に担っている状況。

道

ケアラー支援条例に基づく基本的施策「普及啓発」「早期発見・相談の場の確保」「地域づくり」の取組

ポスター・リーフレット等の配布、SNSを活用した発信、シンポジウム開催、研修開催、アドバイザー派遣、ヤングケアラーCo配置、オンラインサロン 等

道民・市町村・相談支援機関・各種サービス事業所・学校・医療機関・事業者・関係団体・国機関 等に展開

早期発見・把握（気づき）の主な例

相談支援従事者

医療機関

民生・児童委員/住民

事業者

教員・SC・SSW

把握
確認

想定ケース世帯

祖母

母

ケアラー

介護認定

生活相談等

サービス利用

就労支援等利用

ヤングケアラー

子

介護
負担軽減

生活改善

把握
確認

支援

見守り
支え合い

市町村（相談窓口）

関係者間の連携・協議

- 介護・障がい・児童福祉・生活困窮の相談支援機関や教育・医療などの関係者による連携
 - 既存の協議の場等を活用した支援内容の検討
- ※ヤングケアラーの詳細なイメージは別資料のとおり

サービスの活用検討

各種サービス
事業所

市町村における
支援体制【例】

学校・教育委員会

道
ヤングケアラー
コーディネーター

道
オンラインサロン
相談窓口

国
189「いちはやく」

アドバイザー派遣

児童相談所

社会福祉協議会

民生委員児童委員

町内会・住民

支援団体